

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
第13回「共に生きる」ファンド助成：2013年度常任委員会 議事録

- 1 日時：2013年6月18日(火)午後4時から午後6時30分まで
- 2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル地下1階B118区JPF事務局会議室
- 3 出席者と議長の確認
 常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。また、議長は事務局長が務めることを確認した。
 常任委員
 経済界：斎藤仁
 NGOユニット：橋本竹子
 代表理事：有馬利男
 事務局長：椎名規之
- 4 第一議案：共に生きるファンド（東日本大震災被災者支援）にかかる事業計画の承認
 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

申請団体名	常任委員会結果	
移動支援Rera	条件付承認	【条件】 ・事業期間を6ヶ月とします。 ・6ヶ月の事業計画書および予算設計書を提出してください。
南三陸町復興推進ネットワーク	承認	
フェアトレード東北	保留	【事務局が団体に確認すること】 ・JPFの質問に、「ソーシャルファームで生産された農産物はアルコパレーノファームを通して市場や地元スーパーで販売され、その収益の一部を事業に還元する」と回答されましたが、①生産物の具体的な販路および②販売収益の用途（【一部事業に還元する】の一部とは何割か、還元する事業とは何か、残りはどのように使われるのか）をご説明ください。
コミュニティスペースうみねこ	承認	
パストラルケアセンターHUGハウス	承認	
故郷まちづくりナイン・タウン	保留 再質問	【事務局が団体に確認すること】 JPFが5/31および6/5に貴団体にメールした質問に6月21日までに回答してください。 ①申請事業の移動販売事業が「夢未来南三陸」、「なでしこの会」の収益事業とどのように関連し、どのようなインパクトを与えるのか説明してください。 ②配食サービス・食料等の配達サービスの対象者は誰ですか？また、「自炊のできない状況にある世帯」とは具体的にどのような人で、どのような基準で選定しますか？ ③各サービスの料金はいくらですか？どのように値段の設定をされましたか？ ④直売所と配食の両方を実施する体制（役割）と両者の取引関係（誰がどこに発注を出し、金銭の授受はあるのか）の流れ・役割を具体的に明確に教えてください。 ⑤南三陸町の社協とはどのような協力をしているのですか？ ⑥「地域コミュニティ紙」は、一か月に何回、何部を発行するのですか？ ⑦「赤い羽根」の助成金とJPF助成申請予算のなかで重複する支出を教えてください。 【条件】 団体から回答があれば6/25の常任委員会で再度審議する。6/25までに回答がなければ不承認。
Switch	承認	
みらいサポート石巻	承認	
HANDS	承認	
ふれあいステーション・あい	承認	
いわき自立生活センター	承認	
ふよう土2100	保留	【事務局が団体に確認すること】 ・三菱商事復興支援財団の結果がでているかを教えてください。承認になっている場合は、リーフレット作成費の10万円の重複をJPF申請予算から削除してください。 ・第11回助成事業の終了報告書一式をご提出ください。

書式第7号

申請団体名	常任委員会結果	
福島大学	条件付承認	【条件】 ①仮設住宅でのく食を媒介としたコミュニティ活動の実施、②伝統のく食の技を記録する事業、③「カーちゃん協働農場」の運営、3つのコンポーネントのみ助成します。 3つのコンポーネントをカバーする事業計画書および予算設計書を提出してください。
市民メディアイコール	承認	
ふくしまライフエイド	承認	
たすけあいの会ふれあいネットまつど	条件付承認	【条件】 事業期間を6ヶ月とします。 6ヶ月の事業計画書および予算設計書を提出してください。
地域づくりサポートネット	承認	
IVY	承認	

以上